

手銭家蔵書と出雲の文芸活動

一 手銭家の概要

手銭家は、鳥根県出雲市大社町杵築西、出雲大社から西へ徒歩七、八分の所に位置する。屋敷内に手銭記念館が設置され、江戸時代の米蔵・酒蔵を改装した展示室で、同家に伝わる美術工芸品を中心とした公開が行われている。

まず手銭家の概要について述べる（以下、手銭記念館学芸員佐々木杏里氏の調査に基づく）。同家は、近世を通じて酒造業を中心に営みながら、松江藩の御用商を務め、米、材木、木綿など種々の商いを行っていた。屋号を「白枝屋」という。大年寄など地区の要職を務め、松江藩主らが出雲大社に参詣する折などには、その御用宿（本陣を含む）を命ぜられた。そのために必要な美術工芸品や調度なども備えられ、これらが現在記念館の所蔵品の重要な部分を占めている。また近世において出雲大社の国造を務めた千家・北島の両家とも深い関わりを持っていた。なお歴代の当主は、『御用留』（村の行政関係の事柄、藩からの通達など公的な記録）、『萬日記』（その他の公的、私的な行事や出来事などの記録）

を残している。

初代の喜右衛門長光が、貞享三年（一六八六）、白枝（出雲市高松町）から大社の地に移り商売を始めたのがその起りであるが、文芸活動との関連が見えるのは、三代季硯からである。季硯は、生死の境をさまよう大病をした際に白山の使いの狐が夢に現れて助かったとして白山を信仰し、白三郎と称し、また「白澤園」の号を用いた。蔵書にも白三郎、白澤園という書き入れや印



【図版1】手銭記念館

田中則雄

が残る。そのあと四代敬慶、五代有秀、六代有芳、七代有頼、その妻さの子が文芸活動に携わり、八代安秀のところで明治を迎える。なお現当主は、十一代目白三郎氏である。

二 手銭家歴代とその蔵書

次に手銭家における蔵書形成の過程について考察する。現在把握しているのは、全体で六五〇点、一二〇一冊である（今後の調査でさらに増える可能性がある）。全体に蔵書印や書き入れが多く、これらが蔵書形成の過程を推定するための手掛かりとなる。

まず冠李という人物が持っていた一群の書物がある。蔵書印で最も多く見られるのが図版2に掲げた「冠李」印であり、また不鮮明で判読しづらいが図版3の「□□桜冠李印」（朱白文）もある。写本『蕉門俳諧有也無也之関』奥書に「延享四年八月十八日 手銭冠李」と記すことかから（図版4）、手銭氏であることはわかるが、直系の人ではない可能性もあり、詳細についてはわからない。『俳諧本式并色紙短冊之事』には、「冠李」印と共に「延享元年甲子仲秋十四日写之」の記がある。『画家筆

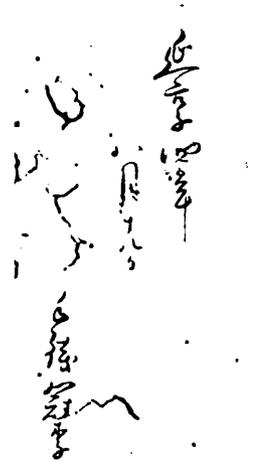


【図版2】冠李蔵書印



【図版3】冠李蔵書印

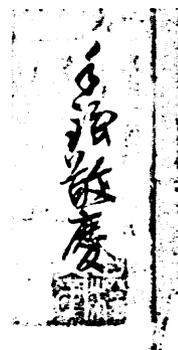
要秘記』には、やはり「冠李」印と共に「天明二年寅晩夏書写之」の記がある。また前掲『萬日記』の寛政八年（一七九六）四代敬慶死去の



【図版4】手銭冠李の奥書



【図版5】季硯書き入れと蔵書印（「白澤園」）



【図版6】敬慶書き入れと蔵書印（「白澤園」）

記の中に冠李の詠んだ追悼句が収められる（佐々木氏示教）。冠李の活動時期は、延享から天明寛政期まで（即ち一七〇〇年代の中頃から終わりにかけて）ということになる。

三代季硯は、前述した号「白澤園」の蔵書印を用いる（図版5）。続く四代敬慶も同じ「白澤園」の印を用いる（図版6）。

次の五代有秀も「白澤園」の蔵書印を用いる（図版7の朱白文、墨印）。この有秀の蔵書には、先ほどの冠李から引き継いだものがある。図版8「おくのほそ道」版本には、まず冠李の前出二種の蔵書印が捺しであり、その上に被せるようにして有秀が、「四方隣蔵書／白澤園」と、自分の所蔵であることを墨書きしている（この本、他の箇所にも「有秀蔵

書」の書き入れがあり、また筆跡からもこの墨書きは有秀によるものと判断する。

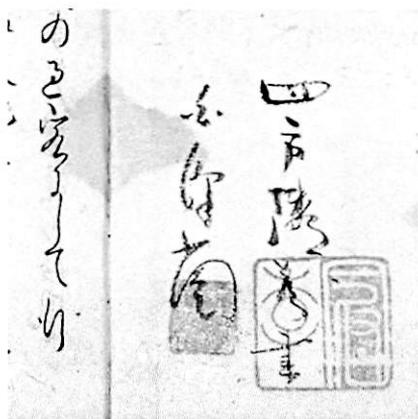
図版9は『蕉門俳諧極秘聞書』に収める有秀による「神文」。その後「寛政八丙辰歳六月日 手銭官三郎／有秀在判」として「冠李尊師 百羅尊師 両宗匠」と記している。即ち冠李は有秀の俳諧の師であり、その縁で蔵書をまとまった形で譲られたものと推測できる。なお百羅こと、広瀬百羅については後に触れる。

また図版10は、季硯から有秀へと引き継がれたもので、まず下側に「季硯之印」と捺され、後にその上部に「有秀」と捺された。なお側にある「白澤蘭蔵書／四卷之内」は有秀の筆跡である。以上のように、三代から五代にかけてまとまった量の書物が集積されたものと考えられる。

続く六代有芳は、「書物軸物目録」なるものを作成して、蔵書の整理



【図版7】有秀書き入れ（「術冠齋」）と蔵書印（「白澤園」）2種



【図版8】冠李蔵書印2種の上の有秀書き入れ（「四方隣蔵書／白澤蘭」）



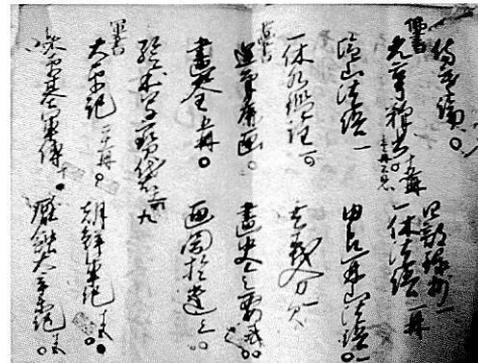
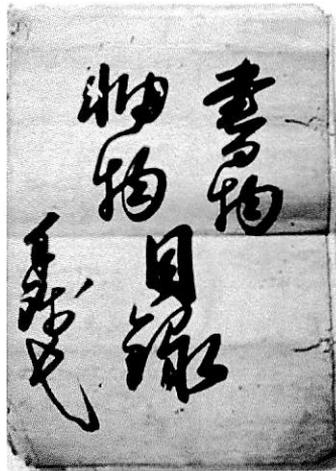
【図版9】有秀による「神文」

点検を行ったという点で注目すべきである（図版11）。例えば「仏書」「画書」「軍書」などと一定の分類を設けて該当する書名を書き上げた上で、「十五冊」などと冊数を記し、「一冊不見」などと注記し、「引合」という印を捺すなどしている。なおこの目録に見える書目について、現存書目と合致するものも多いが、一方目録にのみあつて現存しない書目、またその反対のものもある。その事情についての探究は今後の課題である。有芳の蔵書印は、図版12の「白枝屋」、「手銭知英」である。

このあと七代有頼、その妻さの子と続く。有頼には図版13の書き入れと蔵書印、さの子には図版14の書き入れがある。さの子については、後に文芸活動の項で取り上げる。この後も近世最後の八代安秀に至るまで集書は続けられた。安秀には書き入れと「手銭満平」の蔵書印（図版15）がある。



【図版10】李硯藏書印の上部に有秀藏書印、書き入れ「白澤蘭藏書」



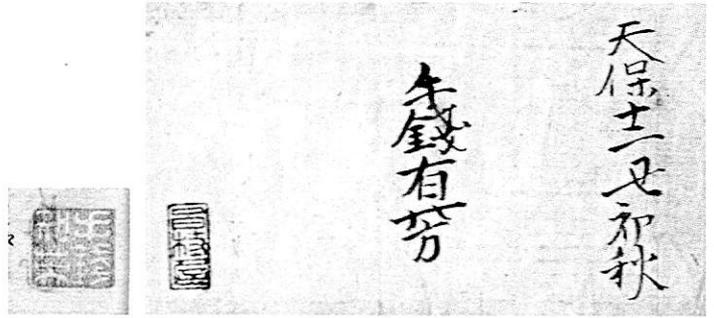
【図版11】有芳筆『書物軸物目録』

三 蔵書形成と文芸活動

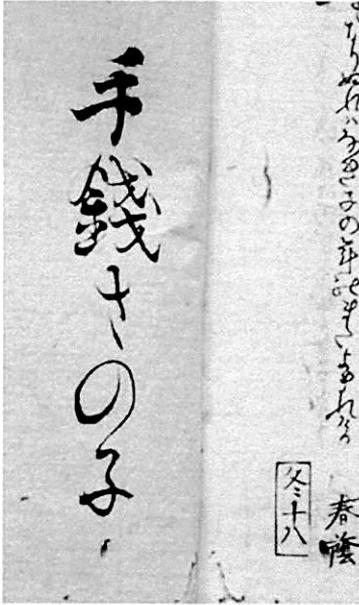
以上のようにして蓄積された蔵書全体の構成を見ると、まず和歌、俳諧の書が際立って多いことがわかる（全六五〇点のうち、和歌五八点、俳諧一六六点。ただし刊本の歌論書、俳論書などと共に当家の人々による和歌、俳諧の草稿なども一括して数えている）。そして他の文学ジャンル（漢詩文、随筆、紀行、実録、謡曲、浄瑠璃など）、さらに文学以

外の各領域（歴史、語学、漢学、仏教、神道、囲碁、将棋、絵画、華道、書道、刀剣、料理、教育、教訓、医学、薬学など）にまで広く及んでいる。

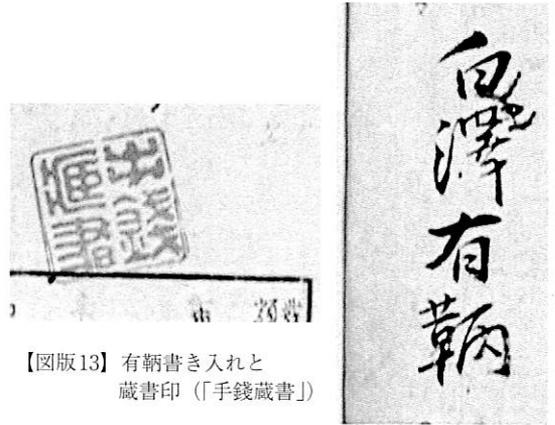
このような蔵書蓄積の背景として、一つには、藩の本陣をも命ぜられる格の商家に要求される教養という点があったと考えられるが、それに加えて、近世出雲の地で特に和歌・俳諧を中心とした活発な文芸活動が行われ、これに手銭家の人々が加わったということが関係していると思



【図版12】有芳書き入れと蔵書印（「白枝屋」、蔵書印（「手錢知英」）



【図版14】さの子書き入れ

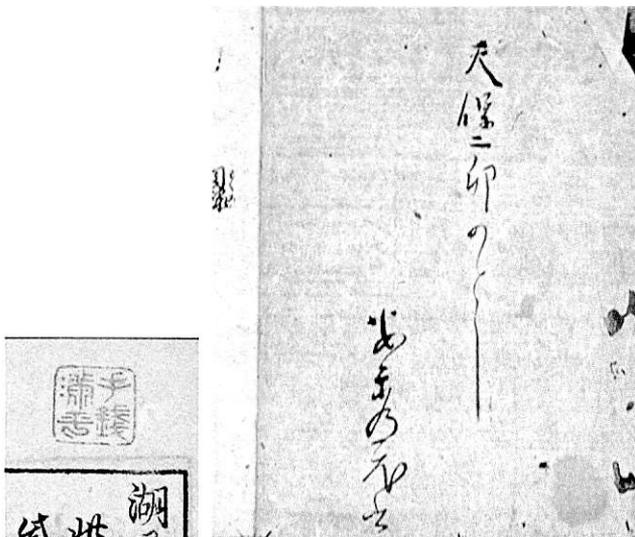


【図版13】有鞆書き入れと蔵書印（「手錢蔵書」）

われる。そこで次に、手銭家歴代の文芸活動の跡を辿ってみる。そのピークは二つあり、最初は三代季硯〜五代有秀の時代、次は七代有鞆の妻さの子の時代である。

（三―二）三代季硯〜五代有秀の時代

三代〜五代の文芸活動に関しては、広瀬百蘿（享保十六年（一七三二）〜享和三年（一八〇三））との関係が重要である。百蘿は出雲大社

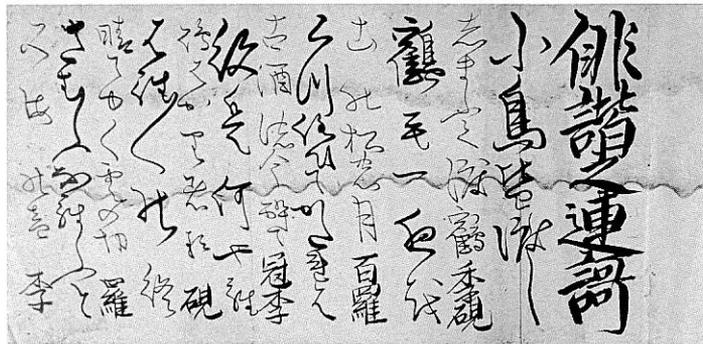


【図版15】安秀書き入れと蔵書印（「手錢満平」）

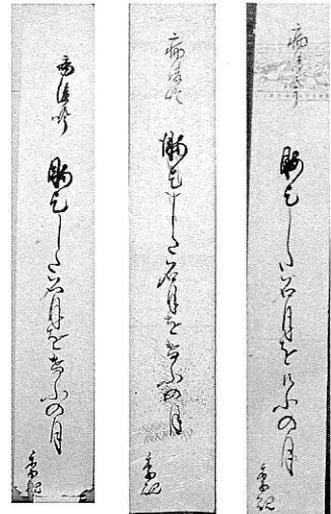
国造千家家の代官役であった広瀬家の出身で、京都に出て俳諧を学び、当時の著名な俳人たちと交流するが、最終的には蕉風を振り所とする。出雲に帰ってからは、俳諧、和歌、神学、国学などを人々に教え、また国造北島家の学問師範も務めた。京都にいた宝暦八年（一七五八）岡崎の空阿のもとを訪れ、五か月にわたって俳諧の講義を受けた様子を問答録として記した『岡崎日記』が有名である（未刊国文資料に翻刻がある）。百羅に指導を受けた息子日々庵浦安、その子蘭々舎茂竹と、広瀬家は三代にわたり大社地域の俳諧活動の指導者として中心的役割を果たした（以上、佐々木氏示教による）。以下この百羅との関わりについて。

三代季硯は、まず俳諧に関しては、発句を記した短冊を多く残している。中に「病後吟」と題して「暇乞した名月をけふの月」という同じ句が書かれた短冊が三枚ある（図版16）。前述した、生死の境をさまざま大病の折に白山の狐による夢のお告げがあつて助かつたという、その時に作成し親交のある人に配るなどしたものかと推測される。また前掲の冠李、広瀬百羅と共に巻いた歌仙『俳諧短歌行』（宝暦九年（一七五九））、『俳諧之連誦』（同十年）もある（図版17）。

和歌の創作としては、詠歌の短冊がある。また安永二年（一七七三）高角社（島根県益田市にある高津柿本神社）に奉納された『高角社奉納百首和歌』には、ちようどこの頃松江藩の六代、七代藩主に仕えて藩政改革を實行したことで有名な中老の小田切尚足、家老の朝日郷保らと共に、手銭季硯の詠が収められている。



【図版17】季硯、百羅、冠李『俳諧之連誦』



【図版16】季硯「病後吟」短冊

取められている。

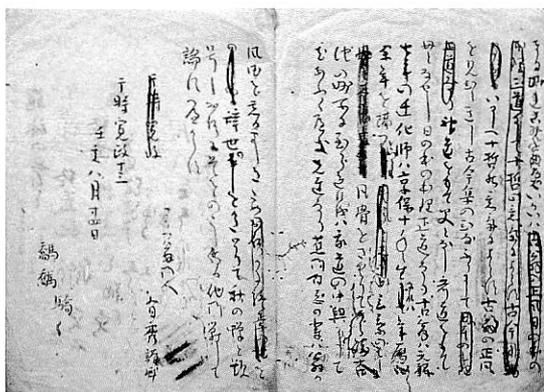
五代有秀は、先ほど挙げた「神文」（『蕉門俳諧極秘問書』所収）に、冠李、百羅を両宗匠と称していたが、俳諧の活動が顕著であり、短冊も多く残している。有秀は百羅が没した時の追悼集『秋の蟬』に序文を寄せたが、その草稿が残る（図版18）。なお刊本になつた段階では（文化二年（一八〇五））、文章が大きく改められている。さらに刊本には有秀が描いた百羅の肖像画も収められた（図版19）。後に有秀が没したとき、

次の四代敬慶については、専ら和歌に関するもののみが見られ、短冊や一枚物のほか、先の季硯と同じく『高角社奉納百首和歌』にも一首が



【図版19】 刊本『秋の蟬』、有秀による百羅像

芳については、その俳諧活動を短冊などに見ることが出来る。一方で漢詩を作ることも努めていたことが、残された短冊



【図版18】 有秀『秋の蟬』序文章稿

た影響が大きいものであったことは、当基幹研究において明らかに becoming である（伊藤善隆氏示教）。百羅と手銭家の人々との間で文芸的交流がなされる中で蔵書の蓄積も行われたことが推定される。

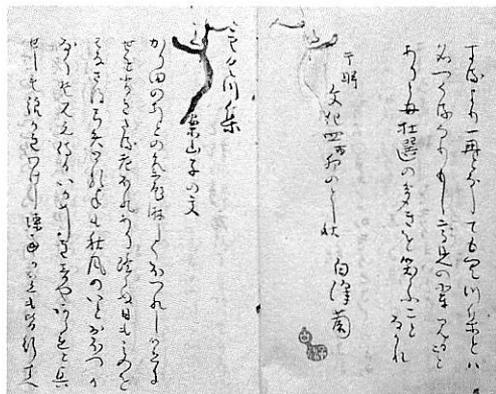
なお次の六代有

（三一）七代妻さの子の時代

（三一）出雲歌壇の人々と文芸活動

さの子は当時の出雲地方の文芸の中枢にあつた人々と、特に和歌を中心として交流した。近世出雲地方の和歌に関する状況については、吉田耕一著『江戸時代の出雲歌壇』（二〇一二年、今井出版刊）に、当基幹研究の成果をもとに纏められている。以下同書に拠り、さの子と関わり深い事柄を摘記する。

近世後期出雲地方の和歌活動は、出雲大社を中心に行われていたと見ることが出来る。そこでは以下に掲げる人物たちが特に重要な役割を果たしている。



【図版20】 有秀『もくづ集』

や一枚物によって知られる。続く七代有頼は和歌の短冊を残している。そしてその妻さの子の活動に至るが、これについては前述したように第二のピークと見なされるので、次に項を改めて述べる。

俳諧仲間たちが集って『追善 華罌粟』（文政四年（一八二二）刊）を編んで追悼したことからも、彼が出雲俳壇において高い地位にあつたことが窺える。また和文の制作にも取り組んでおり、自作の和文を集めた

写本『もくづ集』（文化四年（一八〇七））が残る（図版20）。

千家俊信（明和元年（一七六四）～天保二年（一八三一））は、出雲大社の別当を務める一方で、本居宣長、内山真龍に学ぶ。宣長には寛政四年（一七九二）に入門し、その後鈴屋に赴いては教えを受けた。寛政十二年（一八〇〇）頃、私塾梅廼舎を開き、古学を講じた。こうしてそれまで二条家流が中心であった出雲の地に、宣長古学と鈴屋派和歌を導入する。

千家尊孫（寛政八年（一七九六）～明治六年（一八七三））は、出雲大社の第七八代国造を務めた人で、千家俊信に学ぶ。出雲では歌人釣月と常悦の影響によって二条家流が広まっていたが、尊孫は島重老（千家家上官、千家俊信門下）と心を合わせて異を唱え、大社地域の歌風を一変させたと伝えられる（島多豆夫撰『類題正葩集』所収「島重老翁の略伝」）。尊孫は歌人としての活動が極めて活発で、『類題鯁玉集』（文政十一年（一八二八）～嘉永七年（一八五四）刊）をはじめ当時の歌集に多く入集するほか、『類題真璞集』（安政二年（一八五五）刊）などの私歌集を編纂し、さらには天保十三年（一八四二）出雲国人の詠歌のみを集めた『類題八雲集』を刊行する。また自身の講義録をもとにした作歌手引書『比那能歌語』（天保九年（一八三八）刊）もある。

富永芳久（文化十年（一八一三）～明治十三年（一八八〇））は、国造北島家に仕える社家の家柄で出雲大社権欄宜を務めたが、やはり千家俊信に学び、さらにはたびたび和歌山へ赴き本居内遠の門を叩いた。著書は多岐にわたり、国文研の日本古典籍総合目録データベースに載るもので二三点に及ぶ。芳久は『出雲国風土記』の意義を殊に重んじ、『出

雲国風土記仮字書』（安政三年（一八五六）自序）を編纂する。そして風土記に載る地名に対する関心は出雲の歌枕に対する関心へと連続し、一種の歌枕一覽である『出雲国名所集』（安政三年刊）、さらにそれらの歌枕を実際に詠んだ和歌を集めた『出雲国名所歌集』を編纂する（初編嘉永四年（一八五二）、二編安政三年刊）。そして安政三年の『丙辰出雲国三十六歌仙』、同四年の『丁巳出雲国五十歌撰』、同五年の『戊午出雲国五十歌撰』の三部作を編纂刊行するが、後述する通りここで手銭さの子との直接の関係が出てくる。

この当時、千家尊孫は鶴山社中、富永芳久は亀山社中という歌人結社を主宰していた。鶴山とは千家国造館の裏山の名から取ったもの、亀山とは北島国造館の裏山の名から取ったものである。両社中が相つどって歌を詠むなど、正に切磋琢磨しながら研鑽していたことが窺える資料が残る（出雲市立大社図書館蔵『両社中内会兼当和歌控』など）。

千家尊澄（文化七年（一八一〇）～明治十一年（一八七八））は、尊孫の嫡男で国造の職を継ぎ、千家俊信、本居内遠に学んだ。出雲歌人の歌集『はなのしづ枝』を編纂し（安政四年（一八五七））、歌学書『歌神考』を執筆する（文政十三年（一八三〇））。この尊澄の和文集『松壺文集』（刊行は明治二年（一八六九））に、大社の人で和歌や狂歌、絵画もよくした中臣典膳（正蔭）の宅を訪ね、互いに意気投合して風流の語らいをしたこと、「みやびこのめるながし」の家に秋のなごりを惜しむ歌を詠もうと仲間が集まったが、詠歌のみでは足りぬと言って、竹取、大和などくさぐさの物語ぶみを素材にものあはれを語り合ったことな

どが見える。芦田前掲書では、他にも資料を引きながらこのように和歌を中心とする文芸活動と交流が活発に行われていたことを挙げ、近世後期、出雲大社を中心に「出雲歌壇」と称すべきものが形成されていたとする。

さて手銭さの子が、この出雲歌壇の一員として、文芸活動、文芸享受を活発に行っていた様が、今回の調査の結果具体的にわかってきた。以下、新たに見出された書簡書きとめ（さの子自筆）によって考察する。

(三―二―二) さの子の文芸活動

まずさの子と富永芳久との文芸的な交流について見る。巻首に『ちとせの舎御せうそこ』と記す書簡書きとめがある。千歳舎は千家尊澄のことであるが、実際には芳久はじめ尊澄以外の人物に関わる書簡をも併せ収めている。そこに「安政五年五月計り芳久大人の元へ遣しけり」とする、さの子から芳久に宛てた書簡があり、さの子が芳久の風土記の著書（前掲の『出雲国風土記仮字書』などか）を民平（古川氏）経由で入手し、それを親しき者に与え、得た値を芳久に送ったことを述べる。これを承けて「おなしく返事」とする芳久書簡には、このことに感謝しつつ、さの子が去年より方々の人に自分の風土記の書を世話してくれたことが嬉しいと述べている。

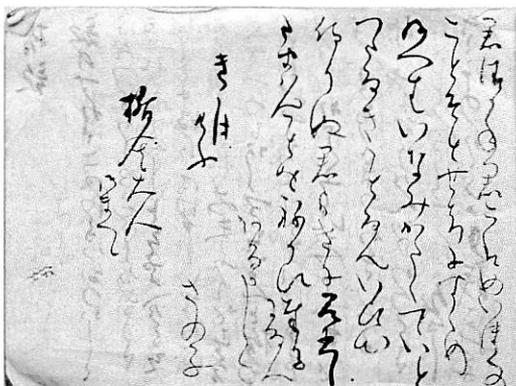
ひと日民平にもせし風土記をむつたまあへるみやひ男にゆつり給ひて、そのあたひ十八ひらおこせ給ひ、すなはち書肆へ遣すへうなん。このふみよ、天の下にたくひなきふることの伝はり来ぬるを、

世にしる人もまれらなるはうれたきことのきはみなるに、去年よりかなたこなたと人にもあたへしらしめ給へるこゝろはえのふかきこと、いにしへしふるおのれらか心にはなそへなくうれしうなん。これに続けて、風土記を重要と考える所以について自説を縷々語っている。芳久はさの子を、自分の風土記に向ける熱意を理解してくれる人となししているのである。

次は書物をめぐる遣り取りである。『かた／＼のせうそこうつし』と題する書簡書きとめに収める「楯の舎君のもとより」（「神有月三日」とある。同じく安政五年か）は、楯の舎（芳久）からさの子に宛てたもので、都の書肆から本を取り寄せ、契沖『和字正濫抄』、橋守部『心の種』、近藤芳樹『寄居歌談』を手に入れたことを言う。

此ほとはみやこの書やより
とり／＼にめつらかなる書
ともみせ侍るを、さこそは
御めにとまれるふみのおほ
かりなめとおしはかり侍り
てなん、契中の和字抄、守
部かこゝろのたね、芳樹か
うたかたりなど、めつらし
とには侍らねといさ、か
と、のひ侍りぬ。

文久元年（一八六一）長月廿



【図版21】 さの子書簡（富永芳久宛て）

日のものとする「よし久君よりかへし」(「かた／＼のせうそこうつし」所収)は、芳久からさの子に宛てたもので、さの子が「和字正濫抄」を返却してきたので、次には何をがなと思つていたところ、松江からたにさく(短冊)に歌を書いて届けてきたのでこれをお貸ししようと言う。

かへし給ひし和字正濫抄にひきかへめつらしき書をたにとおもひ給ふれと、ちりのみつもる文机のあたりにはことふりたるもの、みにて、しみさへすみかをもとめかちになん。何をかなとわけ見る折しも、松江のかたよりたにさくといふものに歌かきて給はりければ、そをたにとすなはちまゐらせ侍りぬ。

以下は、さの子が芳久編の歌集の跋文を書くことをめぐつての遣り取りである。「手中心おほへ」と前表紙に記す仮綴じ本に、さの子が芳久宛てに認めた書簡の下書きがある。ここで「三十六歌仙のしりへ書」と言うが、実際には先の(三十一)で挙げた芳久編三部作の第二「丁巳出雲国五十歌撰」(安政四年)のことと思われる。芳久から跋文を書くように言われたことに恐縮しながら、「よきに見直したまはんことをねかひ奉る」と添削を求めている。

三十六歌仙のしりへ書をおのれにせよとのたまひつるよし承り、いと／＼かたしけなくうれしく侍れと、あまりにおこなるわざにし侍れは、はつかしく、幾たひもし、侍りしを、清とし君、清かね君、こはめいほくのこととせちにす、め給へは、いなみかたくて、いとつたなきことなんいひ出侍りぬ。君よきに見直したまはんことをねかひ奉るになん。

これに対して「卯月中比同し人の御かへし」とする芳久書簡(「かた／＼のせうそこうつし」所収)では、さの子から預かつた草稿に添削を入れておいたので、修正した上で早々に届けてくれるようにと述べている。

さても歌仙のしりへ書おもしろくもをかしくものし給へるかな。もしはかうもやとおもひ給ふるふしもかい出侍りぬ。あらぬことは侍らんを、とり直し給ひていかて／＼と／＼おこせたまひぬ。さの子はまた、次の「よし久君へ返し」(「同」所収)において、近年の歌集と自分との関わりを述べている。

さきつ日はうるはしくこまやかなる御かへりこと、見奉るさへいと
かたしけなきに、まいておと、しの式百首めくませたまひ、いと
／＼うれしう、此比は是冊子見侍るに、おもしろき歌ともにて、わ
かえせうたのなきそ中々に心やすく侍る。こそのはをのかもくは
ひさせ給ふよし、いと／＼つかしくとりかへしつへうもおもひ給ふる
に南、はた五十歌仙のしりへかきも清左君のつてにて君よきにはか
らひ給はりしよし、いと／＼うれしくは思ひ給へながら、あまりに
月日たちし事ゆへ、先つ日の文にもわざとかきもらしつ。

「おと、しの式百首」は西田惟恒編の「安政二年百首」、または「安政三年二百首」を指すかと推測する。「こそ(去年)の」は芳久編三部作の第一「丙辰出雲国三十六歌仙」(安政三年)で、これにはさの子歌が収められている。そして「五十歌仙のしりへかき」が件の「丁巳出雲国五十歌撰」跋のことと見られる。さの子は自分の入集を面映ゆいことと

しながら、芳久から跋文執筆を勧められたことを光榮と受けとめていたのである。なおここに見える清左きよざととは、前掲広瀬百羅の孫茂竹の歌人としての名である。

さて芳久の指導は『源氏物語』に関するところらにまで及んだ。ここに文芸享受の在りようが見て取れる。「富永君よりかへし」(同じく「かた／＼のせうそこうつし」所収)には、『湖月抄』を見るべきこと、帚木卷、殊に雨夜の品定めが根本であることを説く。

はた去年のくあんしの注書見給ひそめぬるよし、湖月抄とあはせみたまひなは、はやくあきらめ給ひぬへし。されと先生ときこゆる人もかたきふしにいふなる書なれば、まつひとわたりに見給ひて、は、き、の巻をとく見たまひね。しなされた南五十四帖のむねとあるくたりと承り侍る。けにおもしろくもかしくも侍るかな、などきこゆるものから、千尋のそのふかきあちはひは、いかてかくみしるへき。定家の中納言も、源氏みさらむ歌よみはむけのことなりとかのたまひし。うたまなひのためにもかきりなくいとよきふみになん。

詠歌の営みとの関連の中で物語の教えも行われていたことが知られる。以下、千家尊澄に関わる書簡について見る。先にも触れた『ちとせの舎御せうそこ』に次の尊澄書簡がある。宛名は記されないが、ここでは一旦さの子宛てと解する。まず、歌の題を与えたところ見事に詠んで届けてきたことを褒めた上で、島重老(三二―参照)のもとへ遣わしていた歌の巻が返ってきたのでお貸ししようと思述べている。

さてひと日歌の題をたてまつり置しに、かすおほきをもいとひ給はて残るくまなくこよなうおかしくもよみつらね給ひておくりものし給ふをみもてゆけは、めもさむはかりおもしろううけ給はり侍りぬ。さてさいつころ島重老かもとへつかはしおきし歌のまき、よへこ、にかへし、ま、御かへりことにそへてたてまつり侍ぬれば、御めにふれさせたまひてよかし。

『同』所収「人にかはりて富永芳久か元に遣しける」は、尊澄に代わつて芳久宛てに認めたというもので、書き手の署名はないがさの子によるものと見ておく。前日に芳久が尊澄のもとを訪れ本居内遠、加納諸平の短冊を届けてくれたことへの礼、そして芳久所蔵の『古事記』『玉だすき』の閲覧を尊澄が希望しているのしづらぐ貸してほしい旨の依頼が述べられている。

我ちとせのやの君の御もとにきのふは御とふらひ給ひしよし。さりかたきことの侍りて外にもしたるほとにて、たいめたまはらさりしは、いとくちをしうなん。名た、る内遠、諸平のたにさくふたひらまてたてまつり給ひしを、いみしうめてさせ給ひぬ。そのよろこひをくりかへしませとおほせことかうふりぬ。はた君のもたまへる古事記、玉たすきの二典を、わか君見たまはんの御こ、ろさし侍れは、しはしかしたまひてよかし。

仮に一つ前の書簡が直接さの子に宛てたものでなく、またこの書簡の代書者がさの子以外の人であったとしても、このような文芸をめぐる遣り取りが彼女の身近で行われていたことは確認し得る。この他にも『ちと

せの舎御せうそこ』には、尊澄が「我大人の御まつり」とて、千家俊信を偲ぶ恒例行事を催すので歌文を寄せてほしいこと、そのために我が千歳舎を訪うてほしいことを述べた書簡もある。

以上挙げたところから、歌文の創作、そのための指導、物語の学び、書物や短冊の遣り取りなどの様を窺い知ることができる。手銭家蔵書には富永芳久、千家尊澄の著書も含む和歌関係の書が多くあるが、これらの大部分はさの子による文芸の営みと連動しながら集積されたものと推定される。

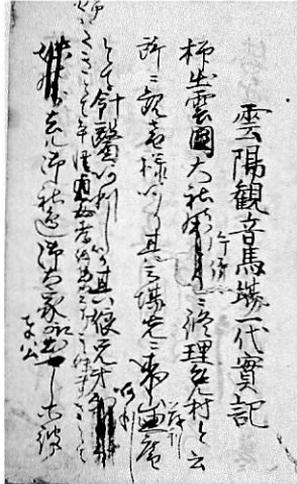
四 散文関係の書目

最後に散文関係の書目について触れる。蔵書の中に、大本で浅葱色の表紙をもつ、特別にしつらえたと思われる一連の実録写本がある（図版22）。先に掲げた六代有芳作成の蔵書目録では、これらは「軍書」という括りで登録されている。和歌・俳諧を中心とする文芸の営みの一方で、実録の享受が行われていたことは注目すべきかと考える。

また『雲陽観音馬場一代実記』という大社の地で作られたに違いない写本がある（図版23）。構成、文体いずれを取っても決して上々の出来とは言えないが、書名からして実録という意識で作られている。これは手銭家以外の人の手によって作られたものと推測するが、実録の地方の読書人への浸透が窺い知れる事例と言える。



【図版22】実録写本



【図版23】『雲陽観音馬場一代実記』

五 終わりに

手銭家蔵書は、歴代の文芸活動の実践と共に蓄積されたという点に最大の特色が認められる。そしてその文芸活動の背景には、出雲地方の俳壇、歌壇のネットワークが存する。当研究チームでは今後、当家に伝わる蔵書のみならず、書簡、短冊、手鑑等の資料をも検討対象に入れながら、文芸享受という問題をより総合的に探究していきたいと考えている。

(付記)

当調査研究は、手銭白三郎・裕子夫妻による多大なるご協力を得て遂行している。研究チームを代表してここに深謝申し上げます。